

○第60回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成29年1月18日（水）14：01～16：27

議事概要：

（1）プロシミドン

・審議の結果、プロシミドンの一摂取許容量（ADI）を0.035 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.035 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、だいず、ばれいしょ等に使用します。今回、ズッキーニへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）メタフルミゾン

・審議の結果、メタフルミゾンの一摂取許容量（ADI）を0.12 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、残留農薬基準（キャベツ、だいこん等）の変更に関する評価要請がされています。